## のため・ぺっぷ 西野 防災マニュアル 2019年度



## 1 目的および適用範囲

このマニュアルは、消防法第8条第1項に基づき、火災、地震その他の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とする。

また、このマニュアルで定めたことは、**㈱のため**が運営する障害児通所支援事業所**のため・ぺっぷ**において、利用する者、職員すべての人員が適応となる。

### 2 方針

火災等は不測の事態において生じるものであるため、職員は平素から火気、危険物、火災等の原因となるものの取り扱いには細心の注意を払わなければならない。

万が一、火災震災の場合は人命安全を最優先とし、特に児童の避難誘導に重点を置くこととする。

## 3 防火(防災)管理者とその権限

防火管理者 … 千田 悟

- 消防署等関係機関との連絡調整
- 防災事項発生時の指揮等

防災責任者 … 遠山 誠一 (火元責任者) 得能 知穂

- 日常の火元等の管理
- 避難誘導先の確認及び防災事項発生時の児童避難誘導等

### 4 緊急電話等

消防(火災・救急) 119 警察 110

災害用伝言ダイヤル 171

災害用伝言板web171(携帯からの施設電話登録可) https://www.web171.jp/

北海道防災情報web版http://www2.bousai-hokkaido.jp/PC/index.html

北海道防災情報携帯版 http://www.bousai-hokkaido.jp/mobile/

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

TEL:011-211-2938 FAX:011-218-5181

## 5 火災及び地震等の災害時の一時避難場所

### 《火災時》

#### 札幌市立西野第二小学校

住所:北海道札幌市西区西野8条7丁目

電話:011-664-0152

※当施設には、

直接火を取り扱う機器はございません。

※当施設ほか、近隣施設等での火災時には 上記施設へ一時避難致します。

### 《地震等災害時》

# 西野すみれ公園

住所:北海道札幌市西区西野8条9丁目11

※避難勧告が発令された際に、 上記一時避難場所に避難します。



### 平常時

- 消防計画の作成と防災設備の整備点検
- 防災体制の整備(早期通報・職員動因・非難・地域協力・ 備蓄・防災資機材等の整備等)
- 施設利用者情報の管理・更新
- 防災訓練の適切な実施等(避難・消火、災害伝言171)
- 立地条件の把握と避難計画(マニュアル等)の整備

洪水警報・非難情報が発報された場合

## 風水害時

- 洪水予報等の情報を受けた場合
  - 避難準備、気象情報の収集
- 避難情報の情報を受けた場合
  - 避難計画に基づき、安全な避難場所に避難

# 地震災害発生 初動期

〇 地震が発生した場合

地震が発生した場合

- 出火防止と災害情報の適切な把握
  - 利用者等の安否と施設東状況の確認
  - 利用者等の救護・避難誘導(支援要請含む)
  - ・ 被害状況の報告(必要と認められる場合)
  - ・ 地域住民・ボランティア等との協力



- 利用者等の状況把握
  - 実態把握と結果報告
- 在宅要援護者への対応
  - 市からの緊急要請がある場合に備え、 連絡体制を確保

